



TABUSE

広報たぎせ

Public Relations No.1077



— 第69回 田布施中学校運動会

こどもファーストのまち田布施

6

2026

『のりーね』を利用して児童クラブから帰宅する児童を募集します

問経済課 地域振興係 ☎52-5805



申込期限 7月3日(金)

利用料 1乗車100円

今年も夏休み期間中の平日で児童クラブ終了後、希望する児童を予約型定額乗合タクシー『のりーね』で自宅まで送ります。利用を希望する人は、町役場に備付けているチラシなどを確認のうえ、申し込んでください。なお、令和8年度は冬休み、春休みも実施予定です。

■申込対象者

現在、児童クラブに入所している児童または夏休み期間中に入所する児童

■実施方法

- ①保護者が利用を希望する2週間前から当日の1時間前までに、予約センターへの電話またはスマートフォンの専用サイトから希望時間などを予約します。
- ②希望時間に、『のりーね』が各児童クラブに迎えに行き、児童を自宅へ送ります。
※午後5時までに自宅へ送り届けられる予約に限ります。

■運行日

夏休み期間中の児童クラブ開所日
※土曜日は運行しません。

■申込方法

チラシの内容を確認のうえ、利用申込書を記入し、各児童クラブ、町民福祉課児童係(1階③窓口)、経済課地域振興係(2階①窓口)のいずれかに提出してください。
チラシ・利用申込書は各児童クラブ、町民福祉課児童係、経済課地域振興係で配布または町ホームページに掲載しています。
※申し込みされたすべての人に、利用の可否について文書を発送します。

令和8年度 田布施町職員採用試験①(令和8年10月採用)のお知らせ

試験職種		採用数	受験資格
行政	高校卒業程度	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人



■試験日・内容・試験場所

◇第1次試験

- ・試験日 7月19日(日)
- ・試験内容 職務基礎力試験、職場適応性検査、作文試験
- ・試験場所 田布施町保健センター(田布施町役場西隣)

◇第2次試験

- ・試験日 8月8日(土)
- ・試験内容 口述試験
- ・試験場所 田布施町役場

※『職務基礎力試験』は基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。『国内外の社会情勢への関心と理解等』の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会情勢や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュースなどで報道された内容が出題されます。

■受験申込

①インターネット(電子申請)の場合

町ホームページから『田布施電子申請サービス』にアクセスし、申し込んでください。
※上記QRコードからアクセスできます。

②郵送・持参の場合

必要事項を記入した『受験申込書』を提出してください。
※町ホームページに受験申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードして利用することができます。

■申込み・問合せ先

〒742-1592
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
田布施町役場 総務課 総務係
☎52-2111
※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町長選挙について

令和8年11月14日に任期満了を迎える田布施町長選挙を次のとおり実施します。

◇告示日 10月20日(火)

◇投票日 10月25日(日)

■町長選挙立候補予定者説明会

令和8年10月25日(日)に執行予定の田布施町長選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。立候補を予定している人またはその代理人は出席してください。なお、会場の都合上、出席者については1陣営につき2人までとします。

◇日時 9月25日(金) 午後1時30分～

◇場所 田布施町役場3階会議室

■問合せ先 田布施町選挙管理委員会 ☎52-5802

柳井地域広域水道企業団職員募集について

■職種 水道技術職(大学卒業程度)

■採用予定人員 若干名

■受験資格

平成4年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ①学校教育法に規定する大学(企業団がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
- ②学校教育法に規定する高等専門学校もしくは短期大学を卒業した人もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの人または企業団がこれと同等の資格があると認める人

■試験日時

・第1次試験【職務基礎力試験】

8月2日(日) 午前10時～午前11時45分

・第2次試験【作文試験、面接試験】

9月中旬予定

■受験申込受付期間

7月2日(木)まで

※受付は平日午後5時15分までです。

■採用予定日 令和9年4月1日

■試験場所 柳井市役所

■受験申込書請求・問合せ先

〒742-0031

柳井市南町一丁目10番2号

柳井地域広域水道企業団総務課

☎25-0255

※受験申込書は企業団ホームページ(上記QRコード)からも入手できます。



あなたの家は地震に強い家ですか？ ～木造住宅の耐震診断と改修費用を補助します～

◇申込み・問合せ先
建設課 土木管理係 ☎52-5807

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物(次の全てを満たすこと)

・昭和56年5月31日以前に着工(増築部分を含む)された町内にある3階建て以下の1戸建て木造住宅

※店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの。

・在来軸組工法、桝組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

■補助金額 改修経費の80%(限度額115万円)

■申込期限 11月30日(月)

■内容

◇無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

◇耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

■その他

- ・予算の範囲内での受け付けとなります。
- ・詳細はお問い合わせください。

【 介護保険制度について 】

☎健康保険課 長寿支援係 ☎52-5809

■介護保険負担割合証の更新

現在お使いの介護保険負担割合証の有効期限は令和8年7月31日です。8月以降に使用する介護保険負担割合証を7月中に送付しますので、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

■介護保険負担限度額認定証の更新

介護保険施設などを利用する際、市町村民税が非課税世帯など一定の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の負担軽減を受けることができます。詳しい要件などについては、長寿支援係にお問い合わせください。

現在、負担限度額認定を受けている人（有効期限は令和8年7月31日）には、更新案内を送付します。引き続き負担限度額認定が必要な場合は、更新の手続きを行ってください。

【 国民健康保険税について 】

☎健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

令和8年度の税率改正では、従来の医療給付費分・後期高齢者医療支援分・介護納付金分（介護保険分は40歳～64歳の被保険者が対象）に加えて、『子ども・子育て支援納付金分』が新たに導入されました。

また、全世代の負担軽減のため医療給付費分の平等割を3,000円下げています。なお、賦課限度額については地方税法施行令の改正により引き上げとなります。国民健康保険は世帯単位で加入し、世帯主が納税義務者になります。世帯主が加入者でない場合でも世帯に加入者がいる場合、納税義務者は世帯主になります。

保険税額の計算では、被保険者の所得に応じた所得割、世帯の被保険者数に応じた均等割、世帯毎の平等割があり、これらを合計して税額を算出します。

■令和8年度の税率および計算方法

内訳	計算方法	税率など < () 内は改正前 >			
		医療給付費分	後期高齢者医療支援分	介護納付金分【40～64歳】	子ども分
所得割額	(令和7年中の所得金額－基礎控除43万円)×税率	6.4%	2.5%	2.1%	0.35%
均等割額	被保険者1人あたり	23,000円	8,000円	10,000円	1,200円
18歳以上均等割	18歳以上被保険者1人あたり	—	—	—	100円
平等割額	1世帯あたり	15,000円 (18,000円)	7,000円	5,000円	800円
保険税年額 所得割額＋均等割額＋平等割額 (ただし、賦課限度額まで)		賦課限度額 67万円 (66万円)	賦課限度額 26万円	賦課限度額 17万円	賦課限度額 3万円

■国民健康保険税には以下の軽減や減免があります

◇申請が必要なもの

- ・旧被扶養者の国民健康保険税減免（被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合）
- ・倒産や解雇などによる非自発的失業者の軽減
- ・産前産後期間における国民健康保険税軽減

◇申請が不要なもの

- ・所得状況に応じた均等割額・平等割額の軽減
- ・後期高齢者医療保険への移行に伴う軽減
- ・子ども（未就学児）の均等割軽減
- ・18歳未満被保険者については子ども分均等割額は賦課しません

【 介護保険料について 】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

65歳以上の人の介護保険料の額は、介護保険給付の見込み額から算出した基準額をもとに、その人の前年の所得内容や世帯の課税状況に応じて決まります。

介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◇令和8年度 介護保険料

住民税 課税状況		対象者	保険料額 (年額)	
本人	世帯			
非 課 税	全 員 が 非 課 税	生活保護、老齢福祉年金を受給している	1 段階	16,800 円
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 82.65 万円以下		
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 82.65 万円を超え 120 万円以下	2 段階	28,600 円
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 120 万円を超える	3 段階	40,400 円
	課 税 者 あ り	前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 82.65 万円以下	4 段階	53,100 円
		前年の年金収入額と合計所得金額の合計から年金雑所得を引いた金額が 82.65 万円を超える	5 段階	59,000 円 (基準額)
課 税		前年の合計所得金額が 120 万円未満	6 段階	70,800 円
		前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	7 段階	76,700 円
		前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	8 段階	88,500 円
		合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	9 段階	100,300 円
		合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	10 段階	112,100 円
		合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	11 段階	123,900 円
		合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	12 段階	135,700 円
		合計所得金額が 720 万円以上	13 段階	141,600 円

【後期高齢者医療保険料が改定されました】 問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人と一定以上の障がいがあると認定された人が加入する健康保険制度です。制度を運営する県広域連合が2年ごとに保険料の見直しを行っています。

令和8年度からは、『子ども・子育て支援金制度』が新設され、今までの保険料率（医療分）と合わせて、子ども・子育て支援納付金に係る保険料率（子ども分）を納付いただくこととなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和8・9年度の保険料

年間保険料額 = 医療分 + 子ども分

■保険料の料率・賦課限度額

	医療分	子ども分
均等割額	63,513円	1,354円
所得割率	11.36%	0.24%
賦課限度額	850,000円	21,000円

■均等割額の軽減制度

法改正により均等割額の軽減要件が変更となりました。世帯主および被保険者の前年の所得金額が次の要件に該当した場合、均等割額の軽減が適用されます。申請は不要です。

軽減内容	軽減要件（令和7年度）	軽減要件（令和8年度）
均等割額：7割軽減 （医療分は7.2割軽減）	所得金額が43万円以下	変更なし
均等割額：5割軽減	所得金額が『43万円 + (30.5万円 × 被保険者数)』以下	所得金額が『43万円 + (31万円 × 被保険者数)』以下
均等割額：2割軽減	所得金額が『43万円 + (56万円 × 被保険者数)』以下	所得金額が『43万円 + (57万円 × 被保険者数)』以下

■被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合

後期高齢者医療制度の加入前に被用者保険の被扶養者であった人は、保険料の負担を減らすため、所得割額の負担はなく、均等割額は5割軽減されます。申請は不要です。

なお、均等割額の軽減は、資格取得後2年を経過する月までの間に限ります。

【後期高齢者医療制度の『お口の健康診断』】

◇期間 令和9年1月31日（日）まで

◇自己負担額 無料

< 問合せ先 >

健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

山口県後期高齢者医療広域連合 業務課

保健事業推進係 ☎083-921-7112

- あなたのお口（口腔機能）は健康ですか？おいしく、楽しく食事をするなどの健康な生活を送るために、お口の健康診断を受診して、お口の状態をチェックしましょう！
- ◇健診項目
口腔状態（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力、舌の動き、のみこむ力の確認
- ◇対象者
①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人
②前年度において障害認定などにより新たに被保険者資格を取得した人
③受診を希望する人（今年度の新規資格取得者を除く）
- ◇実施場所
田布施町内の実施歯科医療機関については、受診券に一覧を同封しています。
- 田布施町外の実施医療機関についてはお問い合わせください。
- ◇持参品
・お口の健康診断受診券（水色）
※①②の人には、郵送しています。
※③の人は、書面または電話による交付申請が必要です。
・同封の質問票
・マイナ保険証または資格確認書など

【国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付について】

問健康保険課 賦課徴収係 ☎52-5809

7月中旬に今年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(納付)通知書を納税(納付)義務者に送付します。保険税や保険料の支払い方法は次のとおりです。

◇納付書または口座振替でお支払いの場合

年額を8回(7月～翌年2月まで毎月)に分けて納付書または口座振替で納付

◇年金から天引きでお支払いの場合

年金の支給額から事前に差し引き納付

◇条件により納付書または口座振替と年金から天引きの併用となる場合

例1：納付書または口座振替により7月・8月・9月分を納付し、残りの額を10月・12月・翌年2月に年金からの天引きで納付

例2：年金から天引きにより4月・6月・8月分を納付し、残りの額を6回(9月～翌年2月まで毎月)に分けて納付書または口座振替で納付

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料については、保険税(料)の滞納がないなど一定の条件に該当する場合、申請により年金天引きから口座振替に変更することができます。申請は健康保険課賦課徴収係で受付けます。(介護保険料は変更できません。)

なお、口座振替で支払った保険料は、口座名義人が確定申告や年末調整を行う場合に控除対象となります。

※災害など特別な事情により保険税(料)を納めることが困難な場合は、徴収の猶予または減免が適用されることがあります。詳細は、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

【国民年金保険料の免除申請の受付は7月1日からです】

国民年金には経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和8年度(令和8年7月分～令和9年6月分)の免除や猶予を希望する人は、7月1日から健康保険課(1階⑥窓口)または徳山年金事務所で申請ができます。ただし、令和8年6月まで全額免除、納付猶予の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望した人は改めて申請をする必要はありません。

なお、保険料の納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば免除・猶予された保険料をあとから納めること(追納)ができ、受給額を増やすことができます。

また、申請月から2年1か月以内に未納の期間があれば、遡って免除・猶予の申請ができます。過去の申請は、随時受付けていますので、保険料を未納のまま放置せず、お早めに手続きをしてください。

詳細は、徳山年金事務所にお問い合わせください。

◇問合せ先

- ・日本年金機構 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
- ・健康保険課保険年金係 ☎52-5809



▲日本年金機構
徳山年金事務所
ホームページ

持続可能な農業の未来を①

『田布施町農業支援センター』が始動

4月27日(月)に、田布施町農業支援センターの設立総会を開催しました。このコーナーでは、数回にわたり、同センター(役場3階)の活動内容を紹介していきます。

■地域農業の課題

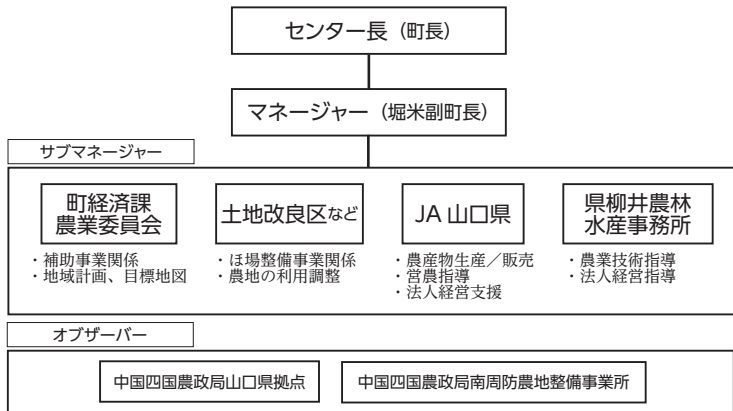
町では、平成23年より実施中の国営ほ場整備事業を契機に、集落営農法人の設立や担い手への農地集積などを通じて地域農業を支援してきました。一方、町内は中山間地域が多く、高齢化や人手不足に伴い、農業に関わる人材の確保や農村地域の維持活動が大きな課題となっています。

■新しい農業支援のカタチ

地域農業の活性化と持続可能な発展を目指し、町は山口県や関係機関と連携し『田布施町農業支援センター』を設立しました。同センターでは、農業経営支援や地域計画の具現化、新規企業参入の推進、地域ブランド農産物育成などの取組を進めるとともに、持続的発展に資する計画の策定を目指します。



▲設立総会の様子



▲センター構成機関



▲実証ほ場での作業の様子

田布施町農業支援センターの設立に際し、マネージャーを拝命しました。町長を筆頭に、関係機関と協力しながら、農業の活性化を通じて田布施町の発展に寄与できるよう、職務を果たしてまいります。

農業というと、高齢化や人材不足など、様々な課題に直面しており、どうしても暗い話題が多くなりがちです。当然ながら、こうした課題に向き合っていくことはセンターの主たる業務ではありますが、一方で、多様な人々が関われる『楽しい仕掛け』を考えていくことも、同様に重要です。

町民の皆さまをはじめ、多くの人々が田布施町の農業に関心を持ち、地域全体で盛り上がっていく活動にしていきたいと思えます。今後のセンターの活動に向け、皆さまにお力添えいただければ幸いです。



マネージャー：堀米 大樹
(副町長/地域プロジェクトマネージャー)

青少年健全育成町民会議 および 防犯パトロール隊 について

田布施町青少年健全育成町民会議事務局
(社会教育課内) ☎ 52-5813

田布施防犯パトロール隊事務局
(総務課内) ☎ 52-5802

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による、町民が一体となる運動が不可欠です。

<青少年健全育成町民会議>

『町民会議だより』の発行や、『各種体験活動』を実施し、子どもたちの豊かな人間性を育み、生きる力の基盤や成長の糧となることを期待しています。

<防犯パトロール隊>

町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

会費のお願い

青少年健全育成町民会議および防犯パトロール隊の活動は、町民の皆さまのご支援によって行われています。これらの重要性をご理解いただき、活動のための会費にご協力をお願いします。

会費 一口 300円

内訳：町民会議 一口 200円
防犯パトロール隊 一口 100円

- ※一人で複数口入会することも可能です。
- ※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で集金します。



▲町民会議総会 作文発表

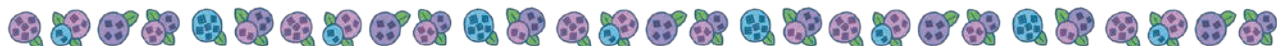
令和8年度 主な実施事業・事業予定

【青少年健全育成町民会議】

月 日	行 事
通年	補導委員夜間パトロール (各地域)
6月13日 (土)	田布施町青少年健全育成町民会議総会
7月下旬	町民会議体験活動『ペットボトルで遊ぼう!』
10月	町民会議体験活動『馬島で遊ぼう!』
10月～3月	就学児子育て講座・思春期子育て講座
12月	青少年健全育成作文集発行
12月	町民会議体験活動『たこを作ろう!』
1月	町民会議体験活動『たこあげで遊ぼう!』
2月～3月	小学6年生と地域補導委員などのふれあい会

【防犯パトロール隊】

月 日	行 事
4月 5日 (日)	たぶせ桜まつりパトロール
4月11日 (土)	田布施防犯パトロール隊総会
5月21日 (木)	田布施防犯パトロール隊だより49号発行
6月中旬	青色パトロール車パトロール実施者講習会
7月 1日 (水)	『国民安全の日』一斉パトロール
7月 1日 (水) ～9月30日 (水)	公園・遊園地の点検
9月24日 (木)	田布施防犯パトロール隊だより50号発行
10月下旬	駅前駐輪場の放置自転車整理
12月28日 (月)	歳末一斉パトロール
1月21日 (木)	田布施防犯パトロール隊だより51号発行



保健センターだより

熱中症を防ぎましょう！

(参考) 厚生労働省ホームページ

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調整がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては命に関わることもあります。

熱中症について正しい知識を身につけて、体調の変化に早く気づき、予防できるようにしましょう。

予防するためには

◇屋内では

- ・エアコンなどで温度を調整する。
- ・遮光カーテン、すだれを利用する。
- ・室温をこまめに確認する。
- ・WBGT 値を参考にする。

※ WBGT 値：暑さ指数。熱中症予防を目的とした指標。

◇屋外では

- ・日傘や帽子を着用する。
- ・日陰の利用、こまめな休憩を取る。
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える。

◇からだの蓄熱を避けるため

- ・通気性のよい、吸湿性、速乾性のある衣服を着用する。
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルで適宜からだを冷やす。

熱中症が疑われる症状



応急処置

■涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や、風通しの良い日陰に移動する。

■からだを冷やす

衣服をゆるめて体内の熱を外に逃がす。特に首周り、脇の下、足の付け根を冷やす。

■水分補給

自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。



屋内・屋外問わず、意識的に水分を摂るようにしましょう。

いただきます

食生活改善推進協議会

そら豆と桜エビのふわふわ焼き

旬のそら豆を使ったふわもち食感のおすすめの一品です。長いものは、ビニール袋に入れて叩いて潰すため、手も汚れず、食感も楽しめます。冷めてもおつまみやお弁当のおかずにも合いますよ。



作り方

- ①そら豆は塩（分量外）を加えた熱湯で1分ほど茹でザルにあげ、粗熱を取って薄皮をむく。
- ②長いものは皮をむいて4等分に切り、ビニール袋に入れ、上からめん棒で叩いて粗くつぶす。（小さい塊が残っていてもよい。）
- ③ボウルに米粉、塩、桜エビ、そら豆、長いもを加え、揉むように全体を混ぜる。
- ④フライパンに薄く油をひき熱し、③をスプーンですくって落とす。桜エビが焦げないように、弱火で片面3分ずつ、こんがり焼く。

材料（2人分）

- ・そら豆（冷凍） 100 g
- ・長いも 200 g
- ・桜エビ 大さじ1
- ・米粉 大さじ2
- ・塩 小さじ1/4
- ・サラダ油 大さじ1/2

1人分の栄養価

エネルギー…181kcal
たんぱく質…9.6g
脂質…3.6g
カルシウム…79mg
塩分…0.8g



4/29 スポ少8団体が集結！

『スポーツ少年団結団式』が、TAIKO スポーツセンター田布施第2体育館で行われました。

式典では、全団員を代表して、灘波隆太さん（柔道スポーツ少年団）が、団員誓いのことばを力強く述べ、スポーツ少年団の今後の発展を誓いました。

式終了後は、運動を楽しみながら体を動かす『アクティブチャイルドプログラム（ACP）研修』を行い、全団員が交流を深めました。



祝 百寿おめでとうございます

4月に百歳を迎えられた徳元芳子さん（波野市自治会）を訪問しお祝いしました。



柳井警察署だより

☎ 柳井警察署 ☎ 23-0110

大丈夫ですか『梅雨期の防災対策』

県内では、昨年8月、前線の停滞による大雨の影響で、軽傷者1人、住家浸水などの被害が発生しました。梅雨期に備え、次のことに注意して災害から身を守りましょう。

◇日頃の心がけ

- ・自治体が作成しているハザードマップを活用して、家庭で災害発生時の役割分担や集合場所、避難場所、避難ルートを確認しましょう。
- ・両手が使えるように、避難時は避難グッズを入れたリュックサックなどを準備しておきましょう。
- ・スマートフォンなどから、最新の気象情報を確認するようにしましょう。

◇避難する際に

- ・危険を感じた場合は、避難指示を待たずに自主的に避難しましょう。
- ・氾濫した水は勢いが強く、一気に浸水し、水深が膝程度でも歩くことが困難になるので、早めに避難しましょう。
- ・避難所までの避難が困難な場合は、自宅の上階や高くて堅牢な建物に避難することも考えましょう。



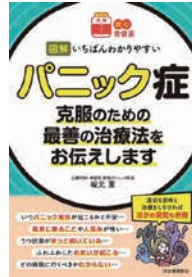
パンダのおさじとぱんだっちゃん
柴田 ケイコ / 著 (ポプラ社)

ぱんだっちゃんは、呪文ひとつで持ち主をよい眠りにみちびく不思議なにんぎょう。でも、約束を守らないと大変なことに…! 小さなパンダのおさじが届ける、不思議で楽しいパンダ道具のおはなし。



図解 いちばんわかりやすいパニック症
坂元 薫 / 著 (河出書房新社)

医療機関を何か所も回っても、正しく診断されていなかったり、適切な治療を受けていなかったりするパニック症を持つ人たち。パニック症の実態、最先端の診断と治療、回復と克服への道を、図とともにわかりやすく解説する。



天領の鷹 (上)(下)
村木 嵐 / 著 (講談社)

飛驒国下呂の腕利きの杣・武川久兵衛。だが飛驒の山は天領とされ、自由に木を伐ることができなくなる。江戸に出て才覚を認められた久兵衛は蝦夷を目指し…。蝦夷一の材木商の長き旅路を活写する。



もう一冊。

一般

鶏むね 2 kg を使いきり! 倉橋 利江
豆は煮えたか 朝井 まかて

月夜行路 Returns 秋吉 理香子

きみがなきあと 木内 昇

食堂巡礼 小川 糸

眠れぬおまえに遠くの夜を 桐野 夏生

金波銀波 澤田 瞳子

児童

おぼけのそこから 山本 孝

フラフラプ! かねこ まき

生き物ってなぜ死ぬの? 小林 武彦

ヘンゼルとグレーテル モーリス・センダック

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

7月25日(土) 午前10時30分~
図書館 2F 講座室にて

7月の休館日

毎週月曜日・祝日
祝日(月)の振替 21日(火)
月末整理日 31日(金)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

ウグイス群れて朝のさえずり返す
歳を取り互いに貼りあう仲になる
不相応な自信を脱いだ男である
春風の停車場花びらのお客様下車
過去を化粧で消していく
やさしくされてやさしくなれるあたたかさ

山口 綾子
甲斐 信子
部屋 慈音
藤井千恵子
小村みつ枝
下森ゆうじ

短歌

同窓会あなたの席が空いていて
優しい笑顔思い出させる
満開の桜は鶴の遊び場となり
食卓となりてにぎわし
霜枯れの朝茅の原の路のとう
緑あざやか春は明けゆく
長島の上上げる丘の河津桜
風に誘われ海へと散りつ
じじばばの声にとまどうしぐさみす
画面の孫はもうすぐびとつ

河村美喜子
吉村 京子
堀部伝兵衛
加藤 和子
上岡 知雄

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や
育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

≪7月行事≫

■施設開放 全員対象(令和5年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■調理実習

◇開催日時 7月28日(火) 午前10時30分～

◇はいはい対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』で受付けます。

■プールあそび

第1週目から始まる予定です。



詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。

月	火	水	木	金	土
		1 開放	2 よちよち 製作あそび プールあそび	3 開放	4 開放
6 開放	7 はいはい 身体測定 ティータイム プールあそび	8 開放	9 よちよち 身体測定 ティータイム プールあそび	10 開放	11 開放
13 開放	14 はいはい プールあそび	15 開放	16 よちよち プールあそび	17 わくわく お誕生会	18 開放
20	21 はいはい プールあそび	22 開放	23 よちよち プールあそび	24 開放	25 開放
27 開放	28 はいはい 調理実習	29 開放	30 よちよち プールあそび	31 開放	

私たちと人権シリーズ

その一言が誰かを支える力となる

田布施町立田布施西小学校

校長 檜室 豊

人は言葉に支えられ、言葉によって成長します。2026年2月のミラノ・コルティナ冬季オリンピックで、三浦璃来選手と木原龍一選手のペアがメダルを獲得し、多くの人に感動を与えました。その背景にあったのは、互いを信じて支え合う確かな絆と、『まだ終わっていない』『私たちなら絶対できる』『龍一くんのために滑るね』といった言葉の力であったと感じています。

私にも忘れがたい経験があります。授業の中で発表しようとして言葉に詰まってしまった児童に対し、近くにいた男の子が『ゆっくりでいいよ』『大丈夫だからね』と声をかけました。その一言で教室の空気が和らぎ、その子は安心して話し始めることができました。私は、言葉が人を支え、勇気を生み出す瞬間を目の当たりにし、深い感動を覚えました。

言葉には人を元気にし、人を支え、前に進ませる力があります。だからこ

そ、私たちは日常の言葉のあり方を問い続ける必要があります。

本校では、SWPBS(学校規模プロジェクト行動支援)の考え方を基盤とした学校づくりを進めています。SWPBSとは、子どもたちの望ましい行動を、ポジティブな方法、すなわち賞賛や承認によって増やしていく取組です。『一緒にがんばろう』『手伝おうか』といった温かな言葉が自然に交わされることで、子どもたちは安心して挑戦できるようになります。それは、互いを尊重し合う関係づくりであり、人権を大切にする教育そのものです。これからも言葉の力を信じ、言葉を大切にし、一人ひとりが尊重され、安心して学び合える学校づくりを、保護者の皆様、地域の皆様とともに進めてまいります。



お知らせ

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

国からの緊急情報（全国瞬時警報システム（J・ALER T））が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉に確認試験が行われます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◆放送試験日時

6月17日（水） 午前10時ごろ

◆問合せ先 総務課総務係

☎52・5802

【『困りごと相談』開催時間変更のお知らせ】

毎月第4月曜日（祝日の場合は翌火曜日）に開催している『困りごと相談』の開催時間を7月から左記のとおり変更します。お間違いないようご注意ください。

◆開催時間（変更後）

午前9時〜正午

◆問合せ先

町民福祉課住民係

☎52・5811

【毎月勤労統計調査特別調査を実施します】

厚生労働省と山口県では、常用労働者数1〜4人の事業所を対象として、賃金、労働時間および雇用の状況を調査する毎月勤労統計調査特別調査を令和8年7月31日現在で実施します。県知事が任命した統計調査員が、7月下旬から8月にかけて調査対象として指定された調査区内の事業所へお伺いします。調査への回答をお願いします。

◆調査対象地区

川西・下田布施各地区の一部

◆問合せ先

山口県統計分析課商工労働統計班

☎083・933・2654

【おしゃべりカフェ in たぶせ】

子育てなどの相談もOK。田布施町の保健師やポコ・ア・ポコの相談員も同席します。子育て中の人や子育ての経験を生かしてお手伝いしたい人も、気軽に参加してみませんか？

◆日時

防災行政無線の放送内容 電話で内容を確認することができます。

7月15日（水）

午前10時〜午前11時30分

◆場所 田布施町保健センター

◆内容

のんびり楽しくティータイム（子ども同伴可、遊びスペースあり）

◆対象者

田布施町、柳井市、平生町在住の人

◆参加費 100円

◆申込方法 電話で申し込む

※当日参加も可能です。

◆申込締切日 7月13日（月）

◆問合せ先

やないファミリー・サポート・センター

☎23・0668

【第76回社会を明るくする運動】

7月は『社会を明るくする運動』強調月間・再犯防止啓発月間です。

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

◆問合せ先

山口保護観察所

☎083・922・1327

【労働保険の手続きは『電子申請』をご活用ください】

今年度の労働保険の年度更新期間は7月10日（金）までです。労働保険関係手続き（一部手続きを除く）は、GビズIDを利用して手続きをすることができます。詳しくは特設サイトでご確認ください。



◆問合せ先

年度更新コールセンター（平日午前9時〜午後5時）

☎0120・963・339

【6月は『外国人雇用啓発月間』です】

『ともに働き、ともに支える社会へ』外国人雇用はルールを守って適正に〜
外国人を雇用する事業主に

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

実務経験豊富な介護福祉士や看護師がおでかけのお手伝いをしています。

初乗り680円 +276mごとに80円 + 予約制 お気軽に!
+ 介助料や機材使用料

※車いすのままご乗車できます。
※ストレッチャーでもご利用できます。

福祉タクシーきずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町壱ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

カー用品の店
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) 55-5011
(株) 大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
<http://www.ap-oshima.com>

☎51・4011



は、外国人労働者の雇入れや離職の際に、その氏名、在留資格、在留期間、その他在留カード番号などについて、ハローワークへ届け出ることが義務づけられています。雇用保険被保険者とならない外国人の届出については、ハローワークインターネットサービスの『外国人雇用状況届出システム』で24時間、365日いつでも簡単に届出できます。

また、外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する機会が確保されるよう、事業主が行うべき事項について、法律に基づき指針が定められています。事業主の皆さまには、この指針に沿って職場環境の改善に取り組むことを願います。

詳しくは、ハローワークまでご相談ください。

◇問合せ先
ハローワーク柳井
☎22・2661

募集

【シルバー人材センターの会員を募集します】

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！シルバー人材センターの会員になってみませんか？まずは入会説明会にお越しください。

■会場および開催日

◇田布施会場

- ・開催日(毎月第4水曜日)
- 7月22日・8月26日・9月30日
- ・会場
田布施西公民館農事研修室

◇柳井会場

- ・開催日(毎月第1・3水曜日)
- 7月1日・15日・8月5日・19日・9月2日・16日
- ・会場
柳井市総合福祉センター3階研修室

■時間

午後1時30分～午後3時

■問合せ先

※筆記用具を持参してください。

(公社)柳井広域シルバー人材センター
☎23・5959
FAX 23・6116

【光地区消防組合

「オープンカンパニー」開催

消防の仕事を実体験！オープンカンパニー(職場体験会)を開催します。

あなたの知らない『消防の世界』が見えるかも!?

◇日時

7月19日(日)
午前9時～午前11時30分まで

◇場所

光地区消防組合消防本部

◇対象

消防の業務に興味のある16歳～31歳まで

◇募集

15人

◇申込方法

ホームページから申し込む

◇受付期限

6月30日(火)

◇内容

消防隊体験、救助隊体験、救急隊体験、若手職員との意見交換

◇問合せ先

光地区消防組合消防総務課
☎0833・74・5600

相談

【不妊専門相談会の開催】

不妊・不育で悩んでいる人に対し、不妊検査や治療に関する情報提供や助言を行うため、不妊専門相談会を開催します。費用は無料です。秘密は固く守りますのでご安心ください。

7月17日(金)午後3時～

◇日時

柳井総合庁舎2階会議室
(柳井市南町三丁目9・3)

◇会場

柳井市南町三丁目9・3

◇内容

不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供

◇対象者

不妊・不育に関する悩みやストレスをお持ちの人。不妊治療に関する情報提供を希望する人。

◇専門相談担当者

- ・産婦人科医師／徳山中央病院 山縣芳明氏
- ・公認心理師・生殖心理カウンセラー／佐々木直美氏



◇申込締切(先着順)

7月8日(水)

◇申込方法

電話で予約する。

◇問合せ・申込み先

柳井健康福祉センター 地域保健班
☎22・3631

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

SANPIT 株式会社 サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301

アドブルーのことなら
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)

配送のことなら
TEL 0820-26-4170 (配送センター)

熊毛郡田布施町大字波野2200-7
営業時間: 7:00~19:00 定休日: 日曜日

田布施 専福寺前 **まきどの総合健診所**
Medical Checkup Clinic

がん と 老化 を 早期 発見・治療 で 克服

ピンピンころり で 長寿 を 目指そう !!

診療時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可
午前9:30～午後3:30

〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野 2005 番
TEL: 0820-25-0151
https://tabuse-mjkensin.com/

*「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。社会福祉協議会(☎53・1103)へお問い合わせください。

【徳山年金事務所年金相談】

年金相談会を実施しますの
で、お気軽にご利用ください。

年金相談会は完全予約制と
なっています。希望する人は予
約をお願いします。

◇日時 7月16日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時の間は除く)

◇場所

田布施町保健センター(相談室)

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳、基礎年金番号通
知書、年金証書など)

・相談者本人の確認ができるも
の(マイナンバーカード、運
転免許証など)

※代理人による相談の場合は
『委任状』および『代理人本人
の確認ができるもの』を持参
してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

7月15日(水)

※役場での予約受付はできません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って『1』の
後に『2』を押してください。

講習・講座

【島スクエアプラス
起業家育成講座(無料)】

島スクエアプラス起業家育成
講座は、地域資源を活用し、起
業を通して地域を活性化する人
材の育成をめざす講座です。

※本講座は柳井市、周防大島
町、上関町、田布施町、平生
町の助成を受けて実施してい
ます。

◇講師

中本和幸氏(中本経営コンサ
ルトント事務所代表・中小企
業診断士)

◇会場

島スクエアプラス起業教育研
究センター
(周防大島町小松91・4)

◇日時

7月4日(土)・18日(土)

◇日時

両日とも午後1時30分～午後
4時

◇講師

■起業入門型基礎講座『身近な
起業のノウハウ』

◇講師

■共通事項

◆申込み・問合せ先

NPO法人島スクエアプラス
〒742・2106
周防大島町小松91・4
☎090・7979・4615
(山本)

◆申込み・問合せ先

090・4142・9839
(三原)

◆申込み・問合せ先

Eメール npo-shimaplus@
search-tv.ne.jp

◆申込み・問合せ先

【普通救命講習Ⅰを実施します】

応急手当の講習を実施します。

◆日時

7月19日(日)
午前9時～正午
(受付は午前8時30分～)

◆場所

光地区消防組合消防本部
(光市光井6丁目16番1号)

元木昭宏氏(みるみらい代表・
起業家参謀)

◆会場 みどりが丘図書館
(柳井市柳井3776・2)

◆日時 7月25日(土)

午後1時～午後4時

◆共通事項

◆申込み方法

受講を希望する人の、名前と
連絡方法を連絡する。

※当日受付も可能です。

◆申込み・問合せ先

NPO法人島スクエアプラス
〒742・2106
周防大島町小松91・4
☎090・7979・4615
(山本)

◆申込み・問合せ先

090・4142・9839
(三原)

Eメール npo-shimaplus@
search-tv.ne.jp

◆申込み・問合せ先

【海上保安官募集】

①海上保安学校学生(高校卒業
程度)(令和9年4月入校)

②海上保安大学校学生(高校卒
業程度)(令和9年4月入校)

◆受験資格

海上保安庁ホームページで確
認してください。QRコード
から確認できます。

◆受付期間

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合のホームペー
ジからダウンロードした申込
書を記入の上、メール、FA
Xまたは消防署へ持参のい
ずれかで申し込む。

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

募集人数 先着20人(無料)

◆申込み方法

光地区消防組合のホームペー
ジからダウンロードした申込
書を記入の上、メール、FA
Xまたは消防署へ持参のい
ずれかで申し込む。

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆内容 成人を対象とした心肺
蘇生法・AEDの使い方など
※動きやすい服装で受講して
ください。

◆募集人数 先着20人(無料)

◆申込み方法

光地区消防組合のホームペー
ジからダウンロードした申込
書を記入の上、メール、FA
Xまたは消防署へ持参のい
ずれかで申し込む。

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

◆申込み・問合せ先

光地区消防組合中央消防署
☎0833・74・5605
FAX0833・74・5614
Eメール chuou@119.city.
hikari.lg.jp

①7月10日(金)～7月23日(木)
受信有効

②8月20日(木)～9月7日(月)
受信有効

◆申込み方法

インターネットから申し込む

◆第1次試験

①9月27日(日)

②10月24日(土)・25日(日)

◆問合せ先 徳山海上保安部

☎0834・31・0111



以下は広告スペースです。「広報たおせ」に掲載している内容とは関係ありません。

厚生労働省山口労働局委託 高齢者活躍人材確保成事業

参加無料 シルバー人材センターおしごと説明会&
「ソーゾク」映画上映会のお知らせ

日時 7月7日(火) 13:00~16:00
会場 アクティブやない 多目的ホール
対象 山口県在住の 60歳以上の方 先着200人 ※要申込※
申込 二次元コードまたは連合会まで申込みください。 お申込みはこちらから↓

「おしごと説明会」
「映画上映会」
どちらかのみ参加は
出来ません。

公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会
Tel.083-921-6070 (土日祝除く8:30~17:15)

【刑務官採用試験】

■1次試験日

9月20日(日)

◇募集資格

① 刑務

② 刑務(武道)

③ 刑務(社会人)

※(武道)は実技試験あり

◇受験資格

① および②

平成9年4月2日～平成21年

4月1日に生まれた人

③ 昭和61年4月2日～平成9年

4月1日に生まれた人

◇募集期間

7月10日(金)～23日(木)

※受信有効

◇申込方法

インターネットで申し込む。

左記QRコードからアクセス

できます。



■問合せ先

岩国刑務所

☎0827・41・0136

【税務職員募集】

◇受験資格

① 令和8年4月1日において、

高等学校または中等教育学校

を卒業した日の翌日から起算

して3年を経過していない者

および令和9年3月までに高

等学校または中等教育学校を

卒業する見込みの人

② 人事院が①に掲げる者に準ず

ると認める人

◇試験程度

高校卒業程度

◇申込方法

原則としてインターネットか

ら申し込みを行ってください

い。左記QRコードから申し

込み専用サイトへアクセスで

きます。



◇申込受付期限

6月24日(水)

※受付期限までに申込データの

受信が完了したものに限り受

付きます。

◇第1次試験

・試験日 9月6日(日)

・試験地

人事院中国事務局が管轄する

試験地は、鳥取市・松江市・

岡山市・広島市・山口市

◇試験種目

基礎能力試験・適性試験・作

文試験

◇パンフレットの請求・問合せ先

① 広島国税局総務部人事第二課

試験研修係

〒730・8521

広島市中区上八丁堀6・30

広島合同庁舎1号館

☎082・221・9211

(内線3743・3635)

② 近くの税務署総務課

※受験の詳細などは、国税庁

ホームページで確認してくだ

さい。左記QRコードからア

クセスできます。



広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

人口と世帯

(5月1日現在)



… 人口 …

13,726 人

(増減 -8 人)

… 男 …

6,598 人

… 女 …

7,128 人

… 世帯 …

6,842 世帯

今月の納期限

6月30日 (火)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料・児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料・駐車場使用料

……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎52-5817

◇対象

・町県民税 (1期)

・保育所保育料・児童クラブ保育料 (6月分)

・町営住宅使用料・駐車場使用料 (6月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない場合は、担当窓口にご相談ください。

7月のカレンダー

省略文字

- 保セ：保健センター
- 西公：西田布施公民館
- 東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館
- 城公：城南公民館
- 里公：麻里府公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 中学：田布施中学校

1 (水)		16 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
2 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	17 (金)	
3 (金)		18 (土)	③ら・ら・ら みんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
4 (土)		19 (日)	②たぶせみんなの食堂11:30～13:00(正泉寺)
5 (日)		20 (月)	
6 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ)	21 (火)	
7 (火)		22 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
8 (水)		23 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
9 (木)		24 (金)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(保セ) ■健康・栄養相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
10 (金)		25 (土)	
11 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:00～12:30(西公)	26 (日)	■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場) ④中高生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(保セ)
12 (日)		27 (月)	■困りごと相談 9:00～12:00(町役場会議室棟A)
13 (月)		28 (火)	
14 (火)		29 (水)	
15 (水)		30 (木)	
		31 (金)	



◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先

保健センター ☎52-4999

◇『子ども食堂』問合せ先

①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103 ②代表：松村 ☎070-6693-2543

③④ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

困りごと相談

場所 町役場会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811

心配ごと相談

平日 9:00～16:00
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

田布施町 メール配信サービス

QRコードを読み取り、手順に沿ってご登録ください。

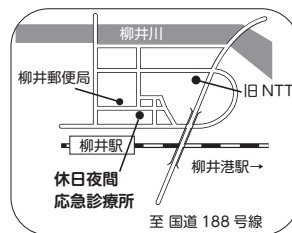


休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00
	盆(8月15日)	(受付11:30まで)
	年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	13:00～17:00 (受付16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日	19:00～22:00
	※土曜日の診療はありません。	(受付21:30まで)